

令和7年 第7回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年7月22日(火)
10時00分から10時40分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第4委員会室
- 3 出席者 (4名)

教育長	相 澤 要
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
教育委員	石 川 貴 工
- 4 出席職員 (17名)

教育部長	干 場 みゆき
教育委員会部次長	福 原 義 人
教育委員会部次長	田 畑 直 樹
教育委員会部次長	角 川 具 哉
指導主幹	稲 村 和 典
指導主幹	野 口 泰 秀
指導参事	瀬 川 航 平
学務課主幹	高 津 寛 人
学務課主幹	武 田 文 吉
学校教育課主査	戸 野 晶 雄
学校教育課主査	真 籠 美 香
生涯学習課長	立 澤 雅 彦
生涯学習課主幹	恒 川 敦 史
学校給食センター主査	大 森 晴 海
西公民館長	竹 中 利 哉
東公民館長	門 間 勝 司
図書館長	堺 啓
- 5 議事日程 議案第1号 別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について

－【開 会】－

教育長
(相澤要君)

ただいまから、令和7年第7回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

お忙しいところ、そして暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様には3日間にわたる学校訪問や、先週札幌で行われた北海道市町村教育委員研修会への出席をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、7月13日の野付中学校をもって運動会、体育祭がすべて終了しました。

子どもたちが一生懸命に競技する姿、互いの頑張りを讃え合う姿をみて、別海町の子どもたちの良さが改めて分かり、嬉しく思いました。

また、先週金曜日に全道中体連に出場する選手が表敬訪問に来てくれました。

別海町からは71名もの選手が出場します。これは、普段の練習だけでなく、日常の学校生活も落ち着いていることの証だと思います。

これからも何事にも前向きに、そしていろいろなことに挑戦する子どもたちであってほしいものです。

それでは、本日の日程に入ります。

本日は、議案が1件ございます。

よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和7年第6回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第6回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第3報告に入ります。

6月4日に開催しました令和7年第6回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、干場部長。

教育部長
(干場みゆき君)

それでは、6月4日に開催されました第6回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業を配布しております資料に基づいて報告をさせていただきます。

6月5日、野付小、中学校の学校経営指導訪問が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

6月9日から17日まで、第2回別海町議会定例会が行われ、教育長及び関係職員が対応しています。

6月17日、中春別小、中学校の学校経営指導訪問が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

翌18日には、別海町文化財保護審議会が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

翌19日、別海中央小、中学校の学校経営指導訪問が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

6月21日、別海パイロットスピリッツホーム公式戦開会セレモニーがあり、教育長が始球式を行っております。

23日、別海中央学校区コミュニティ・スクール学校運営協議会が行われ、教育長及び関係職員が出席しております。

翌24日、保幼小交流会があり教育長及び関係職員が出席しております。

翌25日、上風連小、中学校の学校経営指導訪問が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

26日、生涯教育研究所所員会議が行われております。

6月30日、卓球少年団が全農杯2025年全日本卓球選手権大会出場報告のため表敬訪問しており、教育長及び関係職員が対応しております。

同日、第1回スポーツ推進委員会議が開催され、教育長、及び関係職員が対応しております。

7月1日、4日、9日と3日間にわたり、教育委員学校訪問を行っており、教育長、教育委員及び関係職員が対応しております。

7月3日、第1回別海町青少年問題協議会が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。

同じく7月3日、別海町スポーツ選手後援会総会が開催され、教育

教育長
(相澤要君)

学務課主幹
(高津寛人君)

長及び関係職員が対応しております。

7月7日、令和7年度第2回根室管内市町教育委員会教育長会議が行われ、教育長が出席しております。

7月14日、空手少年団が全日本少年少女空手道選手権大会出場報告のため表敬訪問し、教育長及び関係職員が対応しております。

7月16日から18日までの3日間、第60回北海道市町村教育委員研修会が開催され、教育長、教育委員及び教育部長が出席しております。

7月18日、町内中体連表敬訪問が行われ、教育長及び関係職員が対応しております。

本日、第7回教育委員会議の開催となっております。

以上です。

－【議 事】－

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について、事務局から説明ですが、指名しませんので、学務・スポーツ課から順じ説明願います。

議案第1号について説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書の提出について、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項の規定により、別紙のとおり点検評価委員に提出する。

本議案は、別冊でお渡ししている令和7年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書について、6月4日開催の第6回教育委員会議で決定した点検評価委員に提出するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められています。

また、同条第2項では、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

今後は、点検評価委員の棚橋昌博氏、山田一志氏に点検評価を行っていただき、その後作成する評価報告書を議会に提出するとともに、公表する予定です。

学務課主幹
(武田文吉君)

次に、別冊の令和 7 年度別海町教育事務執行の点検評価等に関する事業実績報告書をご覧ください。

この後は、各担当から続けて概要等を説明させていただきます。

まずは私の方から、学務・スポーツ課総務担当分について説明させていただきます。

資料の学務・スポーツ課総務の 1 ページをお開きください。

1 ページは北海道別海高等学校教育支援事業になります。

令和 6 年度も引き続き通学費助成、寄宿施設の助成、新 1 年生を対象としたタブレット購入助成などを実施しており、評価は A としています。

3 ページをご覧ください。

小中学校閉校事業について、令和 6 年度は中西別小・中学校閉校記念事業に対する補助を行っております。

学務・スポーツ課総務担当分は以上です。

続きまして、学校施設担当分の主な事業実施概要について説明いたします。

まず、学務・スポーツ課施設 1 ページですが、令和元年度にリースを開始した小学校教職員用コンピュータの賃貸借期間が令和 7 年 1 月末で満了を迎え、使用から 7 年が経過した端末は老朽化から不具合も増加している状況でした。

また、Windows10 のサポート期間終了が令和 7 年 10 月 14 日に迫り、セキュリティ面等の脆弱性が増す前に、Windows11 を搭載した機器へと更新する必要があると判断し、小学校教職員のタブレット型パソコンを購入しています。

次に、学務・スポーツ課施設 4 ページから 22 ページまでになりますが、抜本的な熱中症対策として、統廃合が進められている中西別小学校・中学校、西春別小学校・中学校を除く町内各小中学校及び幼稚園の必要諸室に空調設備を整備し、今年度から使用を開始しているところです。

その他、各学校施設におきましては、例年通り各種保守点検や、必要に応じた小規模修繕を行い、適切な施設管理に努めました。

なお、評価につきましては、すべての事業、実施済みとして、○を付しています。

以上で学校施設担当の概要説明を終わります。

生涯学習課長
(立澤雅彦君)

実績報告の前に、令和 7 年度から学務・スポーツ課スポーツ推進担当が生涯学習課社会体育担当へ機構改革により変更となっておりますので事前に報告をさせていただきます。

学校教育課主査
(戸野晶雄君)

それでは、令和6年度学務スポーツ課スポーツ推進担当のスポーツの1ページからになりますが、実績報告について説明いたします。

内容につきましては、ソフト事業が11事業、施設の整備事業が7事業となっており、ソフト事業ではA評価が7事業、C評価が2事業、未評価が2事業となっています。

施設の整備事業では7事業が実施済みとなっております。

以上で、説明を終わります。

それでは、学校教育課分について説明いたします。

学校教育・適正化等担当分につきましては、学校教育課1ページから5ページ上段の8事業、教育支援担当分につきましては、学校教育課5ページ下段から、7ページの4事業となります。

この中から、今回は、学校教育課4ページ上段のLet'sChallenge学習支援事業と、7ページのスクールバス待合所整備事業について説明いたします。

両担当分を一括で説明します。

はじめに、Let'sChallenge学習支援事業です。

資料の学校教育課4ページをお開き願います。

本事業は、子育て支援の充実のための保護者負担軽減、加えて町内児童生徒の自律的な学びの育成を図ることを目的として、漢字、算数・数学、英語検定の検定料の助成を行っています。

また、令和4年度からは、国語、算数・数学、英語のタブレットドリルを導入しています。

評価指標は、受検者数の実績によるものとし、令和6年度については、目標値800名に対し、608名の受検があり、目標を下回ったことからB評価としていますが、令和5年度と比較し80名が増加しています。これは、令和6年度から、各種検定の助成回数の上限をそれぞれ1回から2回に変更したことが影響したものと考えています。

また、さらなる積極的な受験を促すため、令和7年度から上限回数を撤廃しています。

次に、スクールバス待合所整備事業です。

資料の学校教育課7ページをお開き願います。

本事業は、令和7年度からの中西別校区と別海中央校区の統合にむけ、新たなスクールバス路線を作成してきたところ、各家庭戸別の停車はせず、中西別ふれあいセンターに集まりまとめて乗車することで、バス乗車時間削減を図っています。

そのため、既存の待合所では手狭となることから、待合所を新設

生涯学習課主幹
(恒川敦史君)

し、併せて待合所内にベンチを整備しています。

学校教育課分については以上です。

続きまして、生涯学習課分について説明いたします。

ページ数は、生涯学習 1 から生涯学習 8 までとなっております。

評価の内訳につきましては、A 評価が 6 事業、B 評価が 3 事業、C 評価が 2 事業、D 評価が 1 事業、E 評価が 1 事業となっております。

生涯学習課につきましては、抜粋して 2 つの事業について説明をさせていただきます。

まず、生涯学習 4 ページをお開きください。

上段の、青少年芸術劇場小公演ですが、日程等の調整がうまくいかず実施ができなかったことから、評価は E としております。

なお、これまでは各学校で開催したり、みなくるで開催したこともあったことから、令和 6 年度は仕切りなおす意味でも、実施場所や実施希望月など、開催方法について改めて各学校にアンケートをとり、整理させていただいております。

その結果、今年度からは、隔年で各学校を回る巡回方式で開催することが決定しており、今年につきましては、12 月 8 日から 11 日にかけて 7 校で開催する方向で現在各学校と調整をしております。

次に、生涯学習 7 ページ下段の青少年プラザ再整備事業ですが、先進的事例や国の動向調査に留まり、目標を達成できなかったことから評価は D としております。

なお、2024 年度特記事項にも記載しておりますが、当初は中高生の居場所づくりのため、中高生が主体となった検討委員会を立ち上げ、施設整備計画の策定を行う予定でしたが、なかなか進まない現状があったことから、検討委員会立ち上げを一旦保留し、町としての方針を再検討することとし、教育委員会内部、そして他部局とも連携して協議を進めることとしております。

以上で、生涯学習課分は終わります。

続きまして、学校給食センターです。

給食センターの 1 ページをお開きください。

学校給食費無償化事業についてです。

本事業は、物価高騰等による保護者の経済的負担が年々大きくなっていることから、経済的負担の軽減を目的に町内の小学校及び中学校に在籍する児童生徒の給食費の無償化を図るものであり、令和 6 年度から実施しています。

令和 6 年度の 1 日あたりの給食提供人数は、1,525 人であり、無償化対象者数は、1,124 人でした。

学校給食センター主査
(大森晴海君)

中央公民館長
(福原義人君)

また、給食メニューの内容につきましては、地場産の食材の活用や行事食の提供により、児童生徒が学校給食を通じて季節に応じた様々な食に触れることができるようにしており、日常または将来の食事作りにつなげることができよう、献立名や食品名の明確な献立の作成にも努めています。

以上で給食センターの説明を終わります。

続きまして、中央公民館所管分の実績報告について御説明します。

中央公民館 3 ページをお開きください。

A 評価が 9 事業、B 評価が 8 事業、C 評価が 1 事業、E 評価が 1 事業となっており、3 ページ下段の公民館各種利用サービスの促進ですが、評価は A としています。

年間利用者目標数を 38,000 人のところ、目標値を約 17,000 人、昨年度実績値を約 15,000 人上回る、54,841 人となっています。

このことは、各種イベント等において、昨年も行われた自衛隊演奏会をはじめ道警カラーガード隊による演奏会、また、本町出身者や所縁のある方々、別海高等学校や町内中学校吹奏楽部による演奏会などの増加が主な要因と考えています。

町民をはじめ多くの方々が集い、楽しみながら有意義に過ごせる居場所となるよう引き続き、努めてまいります。

以上で内容説明を終わります。

西公民館長
(竹中利哉君)

続きまして西公民館の説明をいたします。

西公民館の事業につきましては、個別の事業につきましては説明を省略させていただきまして、実施事業としましてはソフト事業 20、ハード事業 1、合計 21 の事業を令和 6 年度に展開しております。

事業の評価につきましては、A 評価が 17、B 評価が 4 となっています。

特に子ども体験塾につきましては、年齢を超えた町内クラブの皆さんの協力を得ながら、畑作りから始まりまして、秋の収穫、自分たちで作った野菜を食べるといふ、実際に土に触れたりする事業が大変好評であり、参加人数も令和 6 年度に比べますと徐々に令和 7 年度に向けて増えている状況であります。

今後も事業の実施にあたりまして、住民のニーズの把握に努めること、地域サークル、団体と協力しながら地域住民と作る西公民館を目指し、地域の方々が積極的に足を運んでいただけるような魅力ある事業を展開することを目標として、西公民館利用者の増加につな

東公民館長
(門間勝司君)

げていきたいと考えています。

以上です。

続きまして東公民館分を説明いたします。

東公民館では、ソフト事業について16事業を行っており、A判定が9事業、B判定が3事業、C判定が1事業、E判定が1事業、判定なしが2事業となっております。

B判定の3事業並びに判定なしの2事業について内容を説明いたします。

まず、B判定の3事業について、8ページの地域文化祭、10ページ上段の芸術文化鑑賞事業、同ページ下段の各種展示事業となっております、いずれも展示等の出展者の応募や参加者の減少によりB判定となっております。

次に判定なしの2事業、3ページの家庭教育学級については、植樹祭実施場所付近において、熊が出没したことに中止となったことから、評価が難しいため判定をしておりません。

また、13ページの子供餅つき大会ですが、東公民館の水道配管工事が延期により、水道が使用できないため、開催をしなかったことから判定しておりません。

最後に15ページのハード事業、東公民館改修事業については、事業が先送りとなっており、実施については未定となっていることから未実施としています。

以上で東公民館の説明を終わります。

図書館長
(堺啓君)

続きまして、図書館の実績について説明いたします。

令和6年度は、計22件の事業があり、ソフト事業16件につきましては、A評価が10件、B評価3件、C評価1件、D評価1件、評価なしが1件です。また、ハード事業は6事業すべてが実施となっております。

図書館10ページをご覧ください。

講演会等各種公演事業です。

令和6年度は3年に1回の講演会実施の年にあたっており、図書館開館30周年記念講演会として桜木紫乃さんのトークライブを開催し、200名の参加がありました。

また、当初、執筆活動に専念したいので、と講演会の実施が困難であった河崎秋子さんも町民栄誉賞受賞記念講演という形で講演会を開催し、300名の参加がありました。

評価はAとしています。

つづきまして、郷土資料館分です。

生涯学習課主幹
(恒川敦史君)

まずは業務担当分についてです。。

業務担当は、16件の事業があり、ソフト事業15件につきましては、A評価が4件、B評価が10件、C評価が1件、ハード事業は1事業で実施となっています。

内容につきましては、施設の一般公開や教育普及事業、資料の整備と調査研究についての項目であり、おおむね当初の目標を達成しているものと判断しております。

業務担当の1ページをお開き下さい。

郷土資料館、附属施設加賀家文書館、豊原分館の一般公開と展示の充実です。

令和6年度実績の4番目ですが、附属施設加賀家文書館アイヌ語通辞、通訳加賀伝蔵物語アニメーションの制作と映像機器整備を行いました。

今後は、入館された多くの方に視聴いただき、教育普及に役立てていきたいと考えております。

次に文化財担当分は7件の事業があり、いずれもソフト事業となっています。

評価につきましてはA評価が3件、B評価が4件となっています。

文化財担当の2ページ下段をご覧ください。

別海町歴史文化遺産認定・公開活用事業です。

令和6年度は新たに北矢臼別火の見櫓の半鐘と、矢臼別小学校跡を別海町歴史文化遺産に認定しています。

以上で説明を終わります。

続きまして、生涯教育研究所になります。

評価の内訳につきましては、A評価が1事業、B評価が3事業となっております。

生涯教育研究所につきましては、1つの事業について説明いたします。

1ページ上段の、育てよう別海町の学びの木の見直しになります。

事業内容は、昨年度から変更はありませんが、令和6年度もその時の社会情勢等に合うように、葉の内容の修正を行い、学びの木カレンダーを年末に発行しておりますので、A評価としております。

この生涯教育研究所は、幼児教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係者が集まる本組織として、分断しがちな個々の教育段階を包括して検討できる組織となっております。

またそのことが、学びの木における各世代、発達段階を網羅した内容として表現されており、今後益々重要なものになるものと考えて

	おります。
	以上で議案第 1 号の内容説明を終わります。
教育長 (相澤要君)	議案第 1 号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。
	はい、森野委員。
教育委員 (森野志保君)	中央公民館のアドベンチャースクールジュニアについて質問します。
	目標値 25 人に対し、40 人の参加ということですが、当初から 40 名を募集されたのでしょうか。
	とても人気のある事業と思われますが、定員で締め切る方式なのか、参加希望者で参加できなかった方はいないのか、教えてください。
教育長 (相澤要君)	はい、福原館長。
中央公民館長 (福原義人君)	はい、委員の仰るとおり人気の事業となっており、多数の応募をいただいております。極力受け入れたいと考えておりますが、体験授業では、みなくるだけではなく他施設も利用するため、その際の送迎について 51 名定員の公民館バスを活用して運営していることから、最大で 50 名程度が限界と考えております。
	現在のところ、応募者数は 40 名で、参加を断る状況にはなっていません。
	以上です。
教育委員 (森野志保君)	ありがとうございます。
教育長 (相澤要君)	中央公民館について、他に質問はありますか。
	はい、石川委員。
教育委員 (石川貴工君)	はい、家庭教育学級セミナーが E 判定でしたが、実績がない理由を教えてください。
教育長 (相澤要君)	はい、福原館長。
中央公民館長 (福原義人君)	この事業につきましては、親自身が家庭教育に関する知識を習得することを目的としております。
	講師等の都合もあり、全体で実施できなかったことから E 判定としています。
	今後につきましては、全体で検討しながら、講師はどの方がいいのか模索しながら進めてまいりたいと思います。
教育長	石川委員、よろしいでしょうか。

(相澤要君)	
教育委員	はい。
(石川貴工君)	続いて質問ですが、同じ学級セミナーが東公民館でもあったと思いますが、今年度は実施する見込みはありますか。
教育長	はい、門間館長。
(相澤要君)	
東公民館長	はい、東公民館については、今年度実施する予定です。
(門間勝司君)	
教育長	他にございますか。
(相澤要君)	はい、鈴木委員。
教育委員	西公民館 7 ページの家庭教育学級で実績 1 回、44 人とありますが、これはさつま芋ほり体験を実施したということによろしいですか。
(鈴木桃子君)	
教育長	竹中館長。
(相澤要君)	
西公民館長	はい、委員の仰るとおりで、親子で参加していただく体験授業として実施いたしました。
(竹中利哉君)	
教育長	他にございませんか。
(相澤要君)	はい、鈴木委員。
教育委員	中央、西、東の各公民館の家庭教育学級についてですが、少子化で子どもが少なくなっている中で参加される親子の人数も減少していると思いますが、減少しているからといってやめるのではなく、オンラインでの開催なども含めて、お母さんたちが孤独にならないよう、繋がりが持てるような取組を継続してほしいと思います。
(鈴木桃子君)	
教育長	はい、福原館長。
(相澤要君)	
中央公民館長	はい、3 公民館にあります家庭教育学級セミナーに関して、説明します。
(福原義人君)	鈴木委員が仰るとおり今の時代に合わせたセミナーの開催方法や、講師の選定も含めて検討が必要な状況です。
	一堂に会しての実施が困難な状況ですが、3 公民館で協議を進めながら、西公民館では体験を通じた家庭教育を重視しておりますが、東、中央公民館についても、セミナーの開催方法等を検討しながら進めてまいりたいと思います。
教育長	他にございませんか。
(相澤要君)	はい、森野委員。

教育委員 (森野志保君)	生涯学習 7 ページですが、色々模索している青少年プラザ再整備事業ですが、2025年度について尋ねても大丈夫でしょうか。
	4月から地域おこし協力隊による人員を加えた職員体制を、と書かれていますけどどのような内容か教えてください。
教育長 (相澤要君)	はい、恒川主幹。
生涯学習課主幹 (恒川敦史君)	はい、当初は、行政職員以外の視点や考え方を取り入れるため協力隊を雇用し、協力隊を中心に進めていく予定でした。
	しかし、今年度は特記事項にもありますが、検討委員会の立ち上げを中断し、まずは教育委員会内部で検討することとしており、現在は中央中学校や高校の生徒への聞き取りをしている段階ですので、備考には4月からと記載していますが、現時点では未定となっています。
	以上です。
教育長 (相澤要君)	他に何かありませんか。
教育委員 (鈴木桃子君)	鈴木委員。
教育長 (相澤要君)	生涯学習 1 ページ下段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業ですが実績の3件を教えてください。
生涯学習課主幹 (恒川敦史君)	はい、恒川主幹。
	評価指標 1 のコーディネーターによる調整等を行った事業についてですが、評価指標が分かりづらいのですが、鈴木委員を含めた各地域の7名のコーディネーターの方々と、事業の調整や展開の調整を行った回数となっております。
教育委員 (鈴木桃子君)	評価指標 2 で、放課後子供教室登録児童の参加率とありますが、放課後子供教室は、放課後の子供たちの居場所の選択肢の一つだと思います。
	登録者が例えば70人いて30人しか参加しなかったからといって評価が下がるという考え方は適切ではないように思います。
教育長 (相澤要君)	はい、恒川主幹。
生涯学習課主幹 (恒川敦史君)	はい、委員の仰るとおり、現在の評価基準は登録者数に対する参加者数での評価となっています。
	今後については、数値での目標設定が困難な面もありますので、評価方法について検討させていただきたいと考えています。
教育長 (相澤要君)	他、何かありませんか。
	よろしいでしょうか。

教育長
(相澤要君)

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教育長
(相澤要君)

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもって令和7年第7回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－